

## 会員規約

### 【総 則】

本会員規約は、特定非営利活動法人ふじのくに乳がん交流サロン（以下「当法人」という）の会員制度について定めるものとする。

「会員」とは、本規約を承認の上、「当法人会員」に入会を申し込み、所定の手続きを完了された個人、法人又は団体とし、次の2種とする。

- 1) 正会員：当法人の目的に賛同し、当法人の運営に協力する個人、法人又は団体とし、定款に定める当法人の社員として正会員とする。
- 2) 賛助会員：当法人の目的に賛同し、当法人の運営に協力する個人・法人又は団体とする。

**\* 賛助会員は、総会での議決権はありません。**

### 【入会方法】

所定の入会申込書に必要事項をご記入の上、当法人事務局へ郵送、FAX または電子メールで、お申込みください。当法人担当者より連絡、会費納入確認後、入会となります。

法人及び団体につきましては、別途 商業・法人登記簿謄本、登記事項証明書（代表者事項を含む）、団体定款などを請求する場合があります。

当法人の趣旨と相違する場合、入会をお断りする場合があります。

### 【入会期間】

入会期間は原則として入会登録手続日から翌年3月31日までとします。

入会期間内に退会届を提出した場合を除き、自動的に次年度へ更新となります。

### 【入会金・会費】

入会金及び年会費は別紙（特定非営利活動法人ふじのくに乳がん交流サロン会費規程）の通りとなります。

### 【特典】

- 1) 当法人が開催する総会（年1回開催）、公開講座（年1回開催）、講演会（不定期）および乳がんサポートコミュニティ（患者会）<sup>注1</sup>（毎月開催）へ、参加することができます。
- 2) 当法人が開催する公開講座に PR ブースを出店する事ができます。（出店内容・出店物については当法人にて審査の上、判断するものといたします。）

- 3) 乳腺専門医、乳がん看護認定看護師ならびに乳がん体験者（認定がん専門相談員・乳がん体験者コーディネーター）へ個別に相談することができます<sup>注2)</sup>。
- 4) 当法人管理の Web サイトにて企業バナーの掲載ができます。
- 5) 上記特典については、当法人の都合により変更、追加することがあります。

注1) 乳がんサポートコミュニティ（患者会）にて実施されるプログラムの関係上、企業の方には、参加をお断りする場合があります。

注2) 乳がん患者さん、家族（遺族）に限ります。

#### 【届出事項の変更について】

各会員の住所・氏名・電話番号・電子メールアドレスなどの届出事項に変更が生じた場合、当法人事務局へ変更届を提出していただくものとします。お届けいただけない場合、特典を受け取られなくなる場合があります。

#### 【禁止事項】

正会員及び賛助会員に提供される会員情報等を当法人の許可なく、第三者(他人または他の法人・団体)に譲渡または配布、公開することを禁じます。当法人の許可なく当法人の名称及び情報を使用・利用することを禁じます。

#### 【退会処分】

正会員及び賛助会員が以下の何れかの項目に該当する場合、当法人は各会員を退会処分とすることができるものとします。

- 1) 入会時に虚偽の申告をした場合
- 2) 本規約・定款に違反した場合
- 3) その他、当法人に著しく不利益をもたらすような行為、又は当法人の運営に支障をきたすような行為をした場合

#### 【退会手続き】

正会員及び賛助会員の都合により退会する場合、すみやかに当法人へ退会届を提出してください。

正会員及び賛助会員は入会期間途中で退会する場合、いかなる場合があってもお支払いいただいた年会費の払い戻しはいたしません。

会費未納者は、原則自動退会の対象者となります。

#### 【本規約の追加・変更】

本規約の追加・変更は、理事会の決議をもって、行えるものとします。

- 1) 本規約に追加、変更があった場合は、当法人のホームページ上に掲示いたします。
- 2) 本規約の追加、変更内容の掲示後に特典をご利用いただいたときは、その追加、変更内容をご承認いただいたものとみなします。

**【特典の中断、停止】**

当法人は、以下に該当する場合等、会員への事前通知、承諾なしに特典の内容の一部または全部を停止または中断することができるものとします。

- 1) 火災、停電、天災、事変、その他の非常事態の発生により特典の提供が困難となった場合
- 2) その他不測の事由によりサービスの提供が困難になった場合

以上のような事態に伴い、万が一会員に不利益、損害が生じた場合においても、当法人はその責任を負わないものとします。